

質問書に対する回答

(工事名) 長野自動車道 筑北スマート IC 工事

| 番号 | 質問箇所 | 質問事項 | 回 答 |
|----|--|--|---|
| 1 | 特記仕様書 19-1 工事の部分使用 | 表に示される部分使用する箇所について、「筑北スマート IC ACランプ部 (上)」及び「筑北スマート IC BDランプ部 (下)」とは、具体的にどこになるのか、ご教示ください。 | 特記仕様書 19-1 工事の部分使用に記載のランプ名に誤りがありました。 正しくは「筑北スマート IC ACランプ部 (上)」のACランプは、A・BランプおよびEランプ、「筑北スマート IC BDランプ部 (下)」のBDランプはC・DランプおよびFランプとなります。 なお、上記については交付図書を訂正致します。 |
| 2 | 特記仕様書 19-1 工事の部分使用 | 表に示される部分使用する箇所について、「料金所施設設置箇所」とは、具体的にどこになるのか、図示等にてご教示ください。 | 特記仕様書 19-1 工事の部分使用に記載のランプ名に誤りがありました。 「筑北スマート IC ACランプ部 (上) 料金所施設設置箇所」のACランプは、A・BランプおよびEランプ、「筑北スマート IC BDランプ部 (上) 料金所施設設置箇所」のBDランプはC・DランプおよびFランプとなります。 また、「料金所施設設置箇所」の具体的な位置については設計図 4/84「一般平面図」に追記致します。 なお、上記については交付図書を訂正致します。 |
| 3 | 設計図 (附帯工) 33/81 コンクリートブロック積工詳細図 (1) | 数量表に示されるコンクリートD1-1の内訳 (数量計算書) をご教示ください。また、小口止めに要する型わくもコンクリートブロック積工の単価に含まれるのか、その数量と合わせてご教示ください。 | 附帯工 33/81 コンクリートブロック積工詳細図 (1) に記載の数量表の内容が不十分であったため、別途材料表を追加致します。 なお、上記については交付図書を訂正致します。 また、小口止めに要する型わくは特記仕様書 23-6-2 に記載 |

| | | | |
|---|-------------------------------|--|---|
| | | | のとおり、コンクリートブロック積工の単価に含まれております。 |
| 4 | 特記仕様書 23-6 コンクリートブロック積工 | コンクリートブロック積工における施工時の足場(単管傾斜)は単価項目に計上されていると考えればよろしいでしょうか。 | 足場工費は、特記仕様書 23-6-2 記載のとおり、コンクリートブロック積工を完成するために必要な費用のため、単価項目に含みます。 |
| 5 | コンクリートブロック積工 図面 33/81 | 図面 33/81 コンクリートブロック積工詳細図(1)の数量表に記載されているコンクリート(D1-1)の数量には、胴込めコンクリートが含まれていますでしょうか。 | 附帯工 33/81 コンクリートブロック積工詳細図(1)に記載の数量表の内容が不十分であったため、別途材料表を追加致します。 なお、上記については交付図書を訂正致します。 |
| 6 | 金抜設計書 用・排水管 | 用・排水管 P(Po-B)・ΦD(Sd-B)の裏込め材は購入材と考えればよろしいでしょうか。 | 用・排水管 P(Po-B)・ΦD(Sd-B)の裏込め材の材料については指定しておりませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。 |
| 7 | 特記仕様書 23-9-1 立入防止柵工 | 立入防止柵の出入口の区分内容に鋼管ぐい基礎(L=500)と記載されていますが、付帯工図 35/81 からすると L=800 ではないかと思われませんが、確認をお願いします。 | 特記仕様書 23-9-1 立入防止柵工 立入防止柵の出入口一般型非積雪地用に記載の鋼管ぐい基礎延長に誤りがありました。 正しくは、付帯工 35/81 に記載のとおり、鋼管ぐい基礎延長 L=800 となります。 なお、上記については交付図書を訂正致します。 |

| | | | |
|----|----------------------------|---|--|
| 8 | 剛性防護柵 | 剛性防護柵施工時の足場は、割掛に含まれていると考えればよろしいでしょうか。 | 割掛対照表足場工費の対象工種および割掛対象参考内訳書の足場工費数量内訳に誤りがありました。 正しくは、割掛対象として剛性防護柵工BおよびCが対象となります。 なお、上記については交付図書を訂正致します。 |
| 9 | 特記仕様書 23-15-7 切土補強土工 | 切土補強土工の単価項目に法面整形工(軟岩)及び既設法面整形工も含まれると考えればよろしいでしょうか。また、特記仕様書 23-15-7 支払に記載されている仮設工とはどのようなものを想定されているでしょうか。 | 施工に際した既設法面の整形および清掃等は特記仕様書 23-15-7 記載のとおり、切土補強土工を完成するために必要な費用のため、単価項目に含みます。 特記仕様書 23-15-7 記載の仮設工については、特記仕様書 23-15-2 適用すべき諸基準「PANWALL工法 設計・施工指針・同解説」を参照の上、貴社の施工計画に基づきお考えください。 |
| 10 | 特記仕様書 23-15 切土補強土工 | 切土補強土工における補強材の削孔土質は、軟岩と考えればよろしいでしょうか。 | 設計図 61/84 本線上り線横断図 (2) に示すとおりです。 |
| 11 | 土砂等防止柵 (切土のり面用) | 土砂等防止柵(切土のり面用)の、防止柵種別-タイプB、支柱の建込み方式-岩部とはどのような構造でしょうか。参考図等をご教示ください。 | 土木工事積算基準(令和2年度版)を参照の上、貴社の施工計画に基づきお考えください。 |